

社会福祉実習の意義と効用に関する一考察

—現象学の視点から—

From a Viewpoint of One Consideration

— Phenomenology about Significance and the Effect of the Social Welfare Training —

岩崎 久志*

Hisashi Iwasaki

学生が実社会のフィールドに赴き、現場での実習体験を通して成長していく姿はよく見受けられる。本小稿では、本学の社会福祉を専攻する学生が、社会福祉士養成課程における現場実習を履修することによって学んだものについて、自己変容にかかわる質的な側面に着目しつつ現象学の視点からその意味の探求を試みた。そのことを踏まえて、あらためて社会福祉実習の意義と効用について検討した。

キーワード : 社会福祉実習、対人援助、自己変容、質的研究、現象学の視点

I. はじめに

2001(平成13)年、本学に社会福祉士の養成課程として、サービス産業学部医療福祉サービス学科が設置され、その後幾度かの課程再編を経つつも、当該課程を専攻する学生を社会福祉実習¹⁾に送り出し続けてきた。これまで、当該実習を履修し、単位を取得および取得見込の者は、2003(平成15)年～2016(平成28)年の14年間(本実習は3年次配当科目のため)で、のべ1,038名にのぼる。

実習体験者のうち、卒業後、社会福祉施設や相談機関等の社会福祉の実践現場に勤務し、対人援助職として従事している者も少なくない。初期の卒業生のなかには、施設等の現場における中堅職員として、すでに管理職を担っている者もいる。

上記のように、本学は社会福祉士の養成校として福祉分野へも人材輩出をしており、主に神戸市を中心とする地元地域において相応の実績を積んできたといえる。しかしながら、2015(平成27)年の人間社会学部への学部再編によって、本学のカリキュラムのみによる社会福祉士資格を取得できる養成課程としては終止符を打つこととなった。

筆者は、本学の社会福祉士養成課程においては、主に「ソーシャルワーク演習」の担当教員として実習教育にかかわってきた。社会福祉士養成の一端を担ってきた者としては、今般の社会福祉士養成のカリキュラムが終焉を迎えることについて、残念な思いと寂しさを感じている。

*流通科学大学人間社会学部, 〒651-2188 神戸市西区学園西町 3-1

(2016年12月14日受理)

©2017 Center for Promotion of Higher Education

本小稿の目的は、社会福祉実習体験を通して、学生が学び得たもの、なかでも学生の自己変容にかかわるところを質的に分析するための準備作業として、実習報告書に記された記述内容の検討を試みるとともに、研究方法としての問題点や課題を明らかにすることにある。

II. 方法

社会福祉実習を履修した学生のうち、2013年度～2015年度の3か年中に本実習を体験した23名を対象にして、「社会福祉現場実習報告書」に記載された「個人報告」の記述を分析した²⁾。

本学の社会福祉実習を体験した学生は、各々が見開き2頁にわたる「個人報告」を寄稿することになっている。それは、施設・機関名および種別、学籍番号、実習生氏名を明記したうえで、(1)実習のテーマ、(2)実習先の特徴、(3)主な実習内容、(4)実習で学んだこと、(5)自分自身の今後の課題、(6)次の実習生へのアドバイス、の6項目についての記述で構成されている。

「個人報告」のうち、「(4)実習で学んだこと」および「(5)自分自身の今後の課題」の記述を〈個人報告〉のテキスト・データとして、その内容を分析することにより、社会福祉実習という「生きられた体験」³⁾を通して、学生の自己変容にかかわるところを明らかにすることを試みた。

筆者はこれまで、質的研究においては主にインタビューによるデータの収集を採用してきた。たとえば、半構成面接によるインタビューでは、特定個人からのまとまった量と深さのあるテキスト・データを得ることが可能である。一方、インタビューの場合、多くの対象者からデータを得ることは、数を多く集めようとするほど他の方法と比較して労力がかかることになる。

本研究では、対象者による文書の記述をテキスト・データとして位置づけ、その質的な側面に着目し、社会福祉実習の体験が学生にもたらす意味を探っている。そのために、質的研究のなかでも、意味体験を事象そのもののほうから解明しようとする試みである、現象学的な視点のアプローチ⁴⁾によるテキスト・データの内容分析を行った。

III. 結果

1987(昭和62)年に社会福祉士及び介護福祉士法が成立し、社会福祉領域における相談援助の専門職である「社会福祉士」が国家資格として位置づけられた。その後、20年間の経緯を踏まえ、同法は2007(平成19)年12月に大きな改正を受け、実習内容についても見直されることとなった。また、科目名も従来の「社会福祉援助技術現場実習」から「相談援助実習」に改められた。主な実習先は福祉施設および相談機関で、実習の時間数は180時間となっている⁵⁾。

分析の結果、〈個人報告〉の記述にみられる、実習生自身の気づきの特徴は、以下の3つに分類することが可能と考えられた。それは、①「自身の事前学習の不足」、②「現場だからこそ学べたことの発見」、③「自己変容のきっかけとの出会い」である。

これらのなかで、最も多くを占めるのは、②に関するもので、「対人援助には、簡単にうまくい

くことなどなく、マニュアルなど存在しないということに気づかされた」いった新鮮な驚きの念をともなった感想を約6割の実習体験者が述べている(14名)。①についても、「自分が勉強不足だという事を痛感した」「準備が足りていなかったと反省している」といった記載が約3割で見られる(7名)。一方、③について明確に記述しているのはわずか3名であった(重複あり)。

3つのカテゴリーのいずれの気づきも、実習生の成長を促す契機となりうるものと考えられる。このことは、社会福祉実習の主要な意義とも重なるものである。ただ、「生きられた体験」としてその後の人生を方向づけるインパクトを最も有しているといえるのは③「自己変容のきっかけとの出会い」にあるといえるのではないだろうか。ここでは③のカテゴリーに該当すると思われる3名の記述から、それぞれの一部を下記に抜粋する⁶⁾。

・〈疑問や気になることがあれば、ためらわずに質問をするようにしていこうと思う〉:

Aさん(男子学生、地域包括支援センター)

今回の実習では反省点が2つある。積極性が足りなかったことと職員の方への質問が少なかったことである。・・・それが出来るようになるためには、今後、アルバイト先などでもわからないことがあれば他の職員の方に自ら聞き、指示を頂くよう心がけることや、大学内においても、疑問や気になることがあれば、教職員の方にためらわずに質問をするようにしていこうと思う。

それまでの日常では、いわゆる「指示待ち」タイプであったAさんは、実習をきっかけにこれからは疑問などに対して積極的に質問していくという決意が記されている。これは、自身のあり方や対人関係における変容の現れと捉えられる。社会福祉実習とは、ある意味では最も双方向に開かれたアクティブ・ラーニングの実践といえるのではないだろうか。

〈将来の職業選択につながる価値ある実習〉: Bさん(女子学生、障害者支援施設)

知的障害をもった利用者さんの思いや感情を知ることは難しく、自分の思いを上手く伝えることのできない人もいる。そのような利用者さんと毎日コミュニケーションをとっていくうちに、言葉で伝わらなくても相手の気持ちを読み取り、思いを感じ取っていくことの重要性を学んだ。この実習を通して、障害者支援施設は肉体的にも精神的にも大変な現場だということがわかった。しかし、こういった現場だからこそやりがいを感じるのであると思う。また、実習をしていく中で日に日に達成感が生まれてくるのを感じた。将来の職業選択につながる価値ある実習だったように思う。

Bさんは、社会福祉実習を体験して、福祉施設への就職を選択するに至った。実習を行う以前

の彼女の進路に対する意識や背景事情は、この記述だけでは明らかでない部分も大きい。しかしながら、「障害者支援施設は肉体的にも精神的にも大変な現場」という認識を得たうえでの決意には、本実習体験がもたらした影響の大きさを暗に物語っているといえるのではないだろうか。

・〈根本的な生死の意味について考えさせられた〉：Cさん(男子学生、特別養護老人ホーム)

今回の実習で根本的な生死の意味について考えさせられた。実習中に立ち会うことはなかったが、急変があり、亡くなる人がいた。人はいつどこでどのような形で亡くなるかわからない。誰もが、死が訪れた時に自分は幸せだったと思えるような最期であるべきだと考える。それは利用者も同じである。生きてきて良かった。人生を全うできたと思っていただけるようにサービスを提供していかなければならないということを学んだ。

メメント・モリ(memento mori)という言葉がある。ラテン語で「死を想え」という意味だが、私たちはふだん、自分がいつか死ぬ存在であることを忘れている。いやむしろ、死への恐怖から、日常の雑事に気を取られることによって、死への不安から目を背けて暮らしているともいえる。それはハイデガーもいうように、「死を覆いながら回避することが、日常性を根づよく支配している」⁷⁾状態なのかもしれない。Cさんの場合、社会福祉実習の体験は「根本的な生死の意味」と向き合うものとなった。

上記の3名とも、実習体験を通して重要な気づきを得ているといえる。そこでは、社会福祉の援助技術に関わることだけではなく、その前提ともなる自らのパーソナリティ特性をはじめ、これから進むべき志向性にも開かれているものである。だからこそ、各人が自己を変容させていく決意を抱くに至っている。それほど実習の影響が大きいということなのであろう。

IV. 課題

本小稿では、社会福祉実習を体験した学生の〈個人報告〉の内容を検討し、その質的な側面に着目して、現象学の視点から社会福祉実習の体験が学生にもたらす意味を探ることを試みた。実習体験を通じた学生の自己変容という切り口からは、社会福祉実習の意義やその及ぼす影響について、先述のように、いくつかの重要な点が示唆されたといえる。

しかしながら、本研究の目的を追求していくうえで、テキストとして一人500字にも満たない〈個人報告〉を対象としたこと、そして、書かれたもの(言説)の内容分析のみによる研究方法に限界を感じていることも否めない。何より、これは授業の一環として、しかも公開を前提に書かれたものであり、学生の内発的な思いが正直に表現されるかどうかという点では、十分な期待は持ち難い。その点については、やはり非構造化インタビューなどにより、しかもクローズドな状

況によるデータ取得でなければ掬い取れない個人の考えや思いがあるといえよう。

ただし、「社会福祉現場実習報告書」の資料的な価値は高く、たとえば、実習先の分野別、施設種別、さらに通所か宿泊型か、あるいは併用かといった実習形態別によって、実習生の受ける影響の違いや特色について分析していく可能性も大いに有していると考えられる。

たとえば、〈個人報告〉を対象とする研究方法として、グラウンデッドセオリー・アプローチなどの質的方法を活用することにより、実習教育の効用についての理論構築が実現するかもしれない。もちろん量的と質的の混合型の研究方法を採用することも考えられる。ただ、筆者としては、社会福祉実習を体験することによる自己変容における意味や価値の側面を明らかにしていくこと、すなわち、従来の科学では敬遠されてきた問題にこだわっていききたいという思いがある。

したがって今後とも、学生にとって自己変容にかかわる「生きられた体験」としての社会福祉実習の意味を明らかにするため、現象学的アプローチによる分析手法をはじめとして、より適切で妥当性の高い研究方法を模索していきたいと考えるものである。

引用文献、注

- 1) 社会福祉士養成課程における社会福祉実習の現行の正式名称は「相談援助実習」である。ただし、科目名の付け方については、限られた範囲で養成機関の裁量が認められている。本学の場合は「社会福祉援助技術現場実習」、その後カリキュラムの改定に伴い「社会福祉現場実習」に変更している。本小稿においては、「社会福祉実習」という表記を使用する。
- 2) 今回はパイロットスタディ的な研究として、すでに公表されている「社会福祉現場実習報告書」（本学社会福祉実習担当室発行）のうち、最新のものから3冊（2013～2015年度版）に限定し、そこに掲載されている23名の「個人報告」の記述を対象としている。
- 3) 岩崎久志：『「生きられた経験」を明らかにする現象学的考察の検討』、『流通科学大学論集 - 人間・社会・自然編 - 』29, No1 (2016) 99-99. ちなみに「生きられた経験」とは、意識の流れのなかで素朴に過ぎていく体験が、反省的な眼差しによって1つの統一体として捉えられる「意味のある体験」となることである。
- 4) 現象学とは、20世紀初頭にドイツの哲学者フッサールの提唱によって始まった哲学的立場をさす。その認識アプローチにおいては、因果関係を探索するような自然科学的な見方をいったん棚上げし、あくまでも意識に与えられる現象のうちに踏みとどまり、その内的構造の記述を試みようとするところに特徴がある。
- 5) 社団法人日本社会福祉士養成校協会編：『相談援助実習指導・現場実習教員テキスト』（中央法規出版, 2009）p. 75.
- 6) 実際の「社会福祉現場実習報告書」には施設・機関名、実習生の個人名も明記されているが、本小稿では実習先の名称や個人情報については記載を割愛している。
- 7) ハイデガー／桑木務訳：『存在と時間』（中）（岩波文庫, 1961）p. 238.